

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	泉大津市綾井66番1外 (主要地方道泉大津美原線 取石跨線橋下)	交通 機関	JR 阪 和 線 北 信 太 駅 北西約900m	最 低 占用料 (年額)	2,011,890円/年	占用期間	5年					
3													
土地の概要					特記事項								
面積	占用許可対象面積 2,985 m ²				1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。 2 占用期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。 3 対象地への車両等の出入り口については、大阪府鳳土木事務所及び大阪府和泉警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設、又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府鳳土木事務所と協議し、その整備に要する費用は、全ての占用者の負担となります。ただし、対象地の周囲にある道路標識・カーブミラーの移設又は撤去はできません。 (お問合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代) 大阪府和泉警察署 交通課 電話 0725-46-1234(代)								
接面道路 の状況	北側:府道・幅員約7.0~15.0m・舗装有・高低差無・東行き一方通行 南側:府道・幅員約7.0m(東側)・舗装有・高低差無 幅員約15.0m(西側)・舗装有・高低差無・西行き一方通行 東側:府道・幅員約 6.0m・舗装有・高低差無 東側出入り口進入部高さ制限あり:H=2.6m												
法令に 基づく 制限	市街化区域内				4 対象地西側から「葛の葉町北」交差点に歩行者通路を設置する場合は、別途道路占用許可申請が必要となります。なお、設置等に必要な費用等については、占用者の負担となります。 (お問合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代)								
	都市 計画法	用途地域								第二種住居地域			
		地域地区								準防火地域(高石市域)			
		建ぺい率	60%	容積率						200%			
その他 の 法令等	・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内) ・消防法 ・文化財保護法(大園遺跡)				5 対象地の東側方面出入り口付近にある架空構造物の地上からの高さは最も低い箇所です約2mとなります。 6 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは、流さないでください。排水等の処理については、和泉市と協議してください。 (お問合わせ先) 和泉市上下水道部 お客様サービス課 電話 0725-41-1551(代)								
その他条件	・火気厳禁												
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号									
		対象地周辺	対象地内										
	公営 水道	北側本管	引込管	高石市土木部上下水道課 072-265-1001(代)									
		有	無										
	電気	南側本管	引込管	和泉市上下水道部お客様サービス課 0725-41-1551(代)									
		有	無										
都市 ガス	配電線	引込線	関西電力(株)岸和田ネットワーク技術センター 0800-777-8025										
	有	有											
公共 下水道	本管	引込管	大阪ガス(株)導管情報センター 06-6202-2141										
	有	無											
	本管	引込管	和泉市上下水道部お客様サービス課 0725-41-1551(代)										
	有	無											

(裏面へつづく)

特記事項

- 8 対象地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「大園遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届出をする必要があります。各市と協議してください。
(お問い合わせ先)
【高石市域】
高石市教育委員会 社会教育課 電話 072-265-1001(代)
【和泉市域】
和泉市教育委員会生涯学習部 文化財振興課 電話 0725-41-1551(代)
【泉大津市域】
泉大津市教育委員会事務局 生涯学習課 電話 0725-33-1131(代)
- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占有者の負担となります。
- 10 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。ついては、補修工事や点検において、一定の期間、占有不可となる箇所が生じることとなりますが、その占有料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。
なお、橋梁点検及び補修工事の際には、占有許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただきことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用に当たっては、大阪府鳳土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所 維持保全課 電話 072-273-0123(代)
- 11 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。
現占有期間は最長で令和2年3月31日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和2年4月1日からとなります。
また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占有開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。
- 12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関との調整は、全て使用者において行ってください。
- 15 対象地外の府所有地(ネットフェンスやその周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

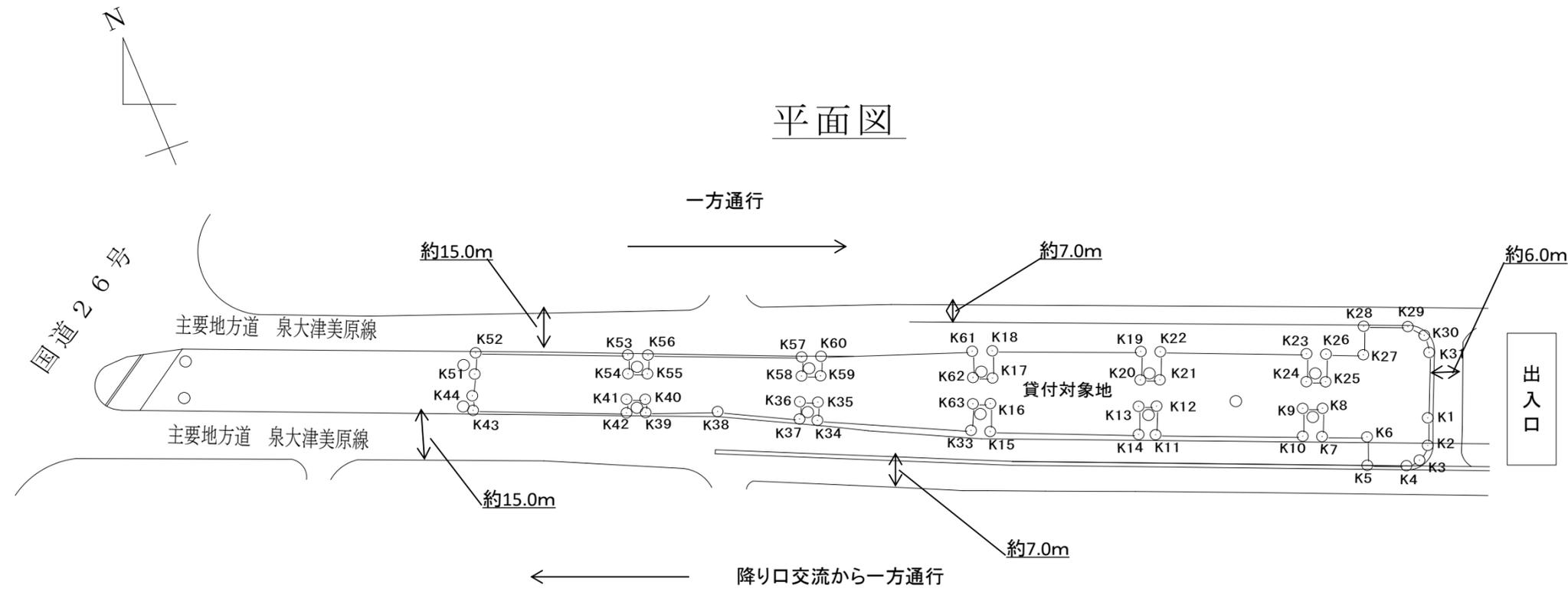
(1)位置図 (物件番号:第3号)



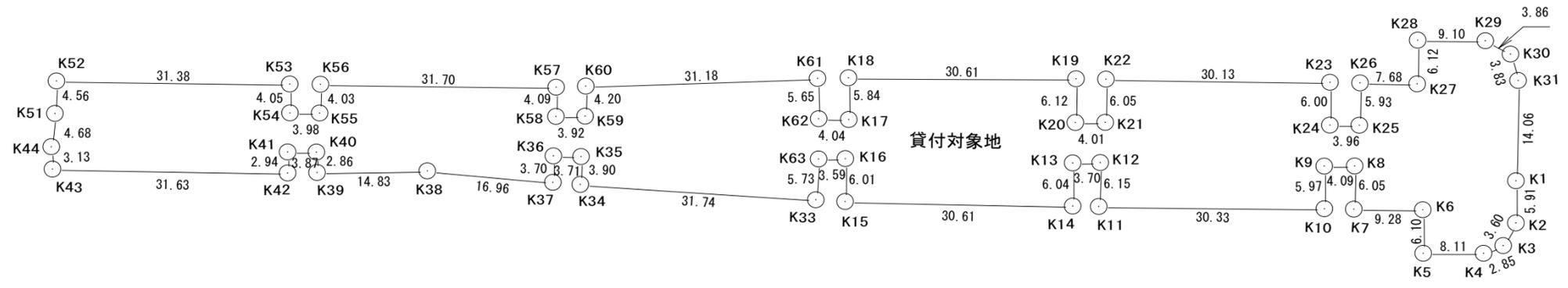
(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第3号)

貸付対象地：泉大津市綾井66番1外

平面図



丈量図



(3)面積計算書 (物件番号:第3号)

貸付対象地：泉大津市綾井66番1外

貸付面積

点名	X座標	Y座標	Y・(X _{n+1} -X _{n-1})
K1	4.374	7.224	143.504760
K2	10.261	7.759	69.031823
K3	13.271	9.749	37.494654
K4	14.107	12.476	1.334932
K5	13.378	20.556	-140.048028
K6	7.294	20.063	-140.521252
K7	6.374	29.300	-203.283400
K8	0.356	28.640	-182.350880
K9	0.007	32.720	183.264720
K10	5.957	33.240	96.562200
K11	2.912	63.425	-580.719300
K12	-3.199	62.677	-400.882092
K13	-3.484	66.372	380.908908
K14	2.540	66.915	175.919535
K15	-0.855	97.340	-912.854520
K16	-6.838	96.765	-605.265075
K63	-7.110	100.352	540.696576
K33	-1.450	101.245	66.821700
K34	-6.450	132.597	-1177.328763

点名	X座標	Y座標	Y・(X _{n+1} -X _{n-1})
K35	-10.329	132.144	-569.144208
K36	-10.757	135.837	442.692783
K37	-7.070	136.243	77.249781
K38	-10.190	152.915	-646.371705
K39	-11.297	167.704	-665.281768
K40	-14.157	167.530	-540.954370
K41	-14.526	171.388	439.952996
K42	-11.590	171.653	-78.445421
K43	-14.983	203.104	-1326.066016
K44	-18.119	202.977	-1570.027095
K51	-22.718	202.069	-1843.475487
K52	-27.242	201.454	-255.443672
K53	-23.986	170.241	1241.567613
K54	-19.949	170.576	752.581312
K55	-19.574	166.609	-604.624061
K56	-23.578	166.138	-123.108258
K57	-20.315	134.605	988.135305
K58	-16.237	134.999	592.645610
K59	-15.925	131.086	-506.778476
K60	-20.103	130.618	-320.014100
K61	-18.375	99.478	733.451294

K62	-12.730	99.832	610.173184
K17	-12.263	95.816	-513.190496
K18	-18.086	95.333	-279.516356
K19	-15.195	64.857	582.740145
K20	-9.101	65.501	421.826440
K21	-8.755	61.498	-348.939652
K22	-14.775	60.857	-174.659590
K23	-11.625	30.889	281.862125
K24	-5.650	31.445	199.612860
K25	-5.277	27.503	-151.981578
K26	-11.176	26.871	-136.397196
K27	-10.353	19.230	-101.399790
K28	-16.449	18.613	-96.713148
K29	-15.549	9.555	29.324295
K30	-13.380	6.351	37.756695
K31	-9.604	5.667	100.611918
倍面積			5968.061589
面積			2984.030795
			2984.03 m ²